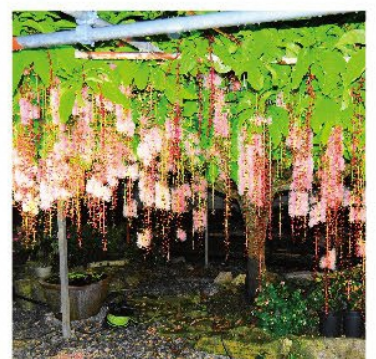
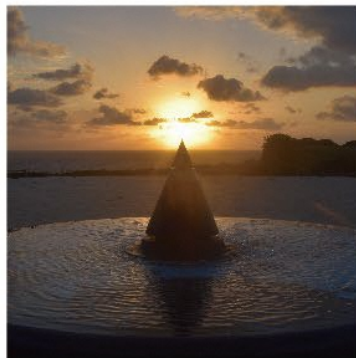
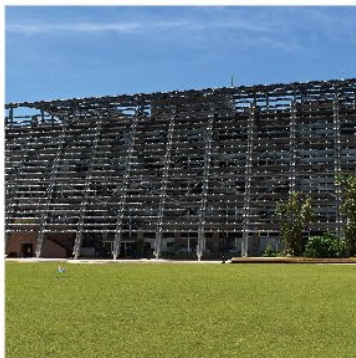




糸満市都市マスタープラン 【改訂版】 MASTER PLAN

令和6年6月

つながりが生み出す
新しいまちのカタチ



はじめに

つながりが生み出す新しいまちのカタチ



糸満市においては、平成 16 年に住民参加のもと都市マスタープランを策定し、その後平成 30 年に改定しました。このマスタープランではまちづくりの将来ビジョンを掲げ、市全体及び地域別の多様な課題への対応方針や今後の都市整備の方向性などを定め、現在に至るまで様々な施策展開を図ってまいりました。

その間、本市の発展は確実な歩みを続けており、平成 26 年には人口が 6 万人を突破し（住民基本台帳ベース）、当初の推計よりも早いペースで人口が増加しています。また、国道 331 号の 4 車線開通によりアクセス性が飛躍的に向上し、完売した西崎工業団地に続く新たな団地の創出としての真栄里土地区画整理事業や、「ヒト」と「情報」が通い合う拠点としての南部病院跡地等造成事業を計画しており、今後のさらなる発展に向けて戦略的な都市経営を視野に入れたマスタープランの策定が求められております。

一方で、市北部地域は人口増加が進展する反面、南部地域は人口減少・少子高齢化が課題となっている地域もあります。住環境や地域コミュニティの維持のため、市街化区域への編入や市街化調整区域における地区計画制度の導入により、集落や地域の拠点性を強化し、それらをネットワークでつなぐことで、機能分担型のまちづくりを目指していく必要があります。これらの状況を踏まえ、現在の社会状況や新たな課題への対応を図るため、都市マスタープランを部分的に改定するに至りました。

最後に、本計画の改定にあたり、説明会やパブリックコメントなどにおいて貴重なご意見やご提言を頂きました市民の皆様をはじめ、専門的な知見からご意見を頂きました糸満市都市マスタープラン策定委員会及び糸満市都市計画審議会の委員の皆様、並びにご指導ご協力を頂きました関係各位に対して、深く感謝申し上げますと共に、今後もより一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

このマスタープランのもと、市民の皆様と一緒に将来を見据え、さらなる協力を得ることで、本計画の将来像である「つながりが生み出す新しいまちのカタチ」の実現に取り組んでまいります。

令和 6 年 6 月

糸満市長 當銘 真栄

目 次

序. 背景と目的	1
I. 上位計画	7
II. 主要課題	15
III. 将来の都市構造と都市像	24
1. 将来の都市構造	25
2. 将来の都市像	32
3. 将来フレーム	36
IV. 全体構想（都市整備の方針）	42
1. 土地利用	43
2. 市街地再整備	48
3. 道路・交通	50
4. 公園・緑地（みどり）	54
5. 河川・下水道	58
6. 防災	60
7. 自然環境保全及び風景づくり	63
8. 福祉	66
V. 地域別構想	68
1. 地域区分	69
2. 地域別構想	71
（1）糸満地区	71
（2）西崎・西川地区	77
（3）潮平地区	82
（4）兼城地区	87
（5）高嶺地区	92
（6）真壁地区	97
（7）喜屋武地区	102
（8）米須地区	107

Ⅵ. これからの課題と実現へ向けて	112
1. これからの課題	113
2. 計画の実現へ向けて	114
Ⅶ. 都市マスタープラン策定に関する資料	116
1. 都市マスタープラン策定フロー	117
2. 策定の経緯	119
3. 各種審議会等委員名簿	121
4. 用語集	126